平成28年度事業報告

西宮すなご医療福祉センター

1. はじめに

平成28年度は診療報酬改定がありましたが、事業に大きな影響を及ぼすことはありませんでした。短期入所中の医療行為の保険請求が可能になりましたが、これは在宅支援事業を後押しするための対応と考えられますが、短期入所事業の収支改善にプラスとなっています。決算全体を概観しますと、事業活動収入は前年度を上回っています。これは主として医療収入の増加によるもので、福祉サービスによる収入は前年度より若干減少しています。在宅支援事業は訪問事業の一部を除き、入所事業からの繰り入れが必要な状態は変わっていません。少しでも在宅事業の収支を改善させることが今後の課題です。新規事業としては、訪問看護事業において芦屋市にサテライトを開設しました。利用はまだまだ十分ではありませんが、今後は徐々に増加すると考えています。改修工事は無事に終了しました。防災の観点から薬局を6階に移設し、空いた2階のスペースを活用して、歯科室を拡張し、診療設備も一新しました。非常勤歯科医を増員し、摂食嚥下外来を開始しました。拡張した歯科室で摂食嚥下外来が実施可能となるとともに、平成27年度に導入した透視装置も活用し、入所者の摂食嚥下の評価が可能となりました。

平成28年4月に障害者差別解消法が施行されました。施設内では、今まで以上に利用者の人権に配慮し、職員に対する倫理教育も行っています。その中で、7月に神奈川県相模原市の障害者施設で発生した元職員による殺傷事件は、私どもにとっても衝撃でした。改めて法人理念をしっかりと胸に刻み、職務を遂行することを誓いました。また、これまで防災対策は入念に行ってきましたが、防犯対策については、不十分なところがみられたことから、緊急の防犯体制の見直しや防犯に対する研修を実施しました。

平成29年度の社会福祉法人改革を念頭に、施設内におけるガバナンスとコンプライアンスを徹底することを管理職に改めて周知するとともに、稟議や報告などの手順も見直しました。

2. 事業報告

入所・在宅の区別なく地域の重症心身障害児者の支援を行います。当センターを利用するすべての 方々の人権を擁護し、個々の利用者に配慮したサービスを提供します。

当面は、利用者の重度化と高齢化に対応できるよう医療機能の充実を優先的に進めるため、施設スペースを有効的に活用し、効率的な事業活動ができるように事業内容の一部変更を行います。

1)入所部門

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10 月	11 月	12 月	1月	2月	3月	平均	H27
長期	1日平均	176.8	177.1	177.8	178.4	177.1	177.8	178.7	178.6	177.8	176.5	177.8	178.7	177.8	176.9
所	入所率	98.2	98.4	98.8	99.1	98.4	98.8	99.3	99.2	98.8	98.1	98.8	99.3	98.8	98.3
短期	1日平均	8.9	9.3	9.0	9.4	9.2	10.2	7.0	8.5	8.7	7.7	8.0	9.5	8.8	8.4
所	入所率	110.9	116.3	112.5	117.5	115.0	127.5	87.5	106.6	108.8	96.3	100.0	118.8	109.8	105.5

入所部門は利用者の現状に対応した医療・介護体制を充実し快適な療養サービスを提供します。

- (ア) 入所利用率99%以上、短期入所利用率100%の維持に努めます。
 - ⇒長期入所は、医師を増員したことで入所中の利用者が他病院へ入院することや、退所後の新入所の手続きをできるだけ早くすることで利用率が上がっています。短期入所は、 疥癬やインフルエンザ等による感染症の流行により病棟の利用ができなくなったこと から利用率に落ち込みが見られたものの比較的堅調に推移しています。
- (イ) 医師が効率的な医療業務に専念できるよう、コメディカルスタッフを含めた病棟業務の効率化を進めます。
 - ⇒継続指示については限定したオーダーに限り、看護職員による代行入力を実施し効率化 を図っています。
- (ウ) 経年劣化で傷んだ病棟設備を更新します
 - ・ 各病棟の水回り設備の更新
 - ⇒予定していた修繕改修工事は3月に終了しました。
- (エ) 入所者が安心して過ごせる療養環境の整備を行います。
 - ・ 1階および2階病棟の浴槽の改修
 - ⇒6月に機械式浴槽を設置しました。
- (オ) 利用者の安全・安心な生活を提供し、個々の利用者にあわせた活動内容の充実に努めます。
 - リハビリテーション部門や心理部門などの多職種による療育活動
 - ⇒感覚活動に心理士、言語療育に ST、緩和ケアに心理士が参加し関わっています。
 - ・ 骨折事故ゼロを目指した医療・介護面からの取組み
 - ⇒骨折予防マニュアルを改正しました。

骨折予防チームでアセスメントシートや介護の注意喚起表を作成し運用しています。また骨折予防に関した院内研修会や公開講座を実施しました。介護福祉士による技術伝達は、部署ごとに取り組むようにしました。

・ 超重症児者の充実した療育活動への取組み

- ⇒超重症児を含む児童を対象に合同で療育活動に取り組みました。夏休みに北山学園のプ ール外出を実施しました。成人に対しては、4病棟合同のサークル活動や病棟内の活動 に積極的に参加しました。
- (カ) 在宅支援事業を支える入所機能を目標に、支援ベッドの運用を積極的に進め、病棟機能を 整備します。
 - ・ 支援ベッドが利用しやすいような運用方法の検討
 - ⇒支援ベッドは利用予定がない場合は短期入所として運用していますが、緊急時の利用 が困難なため運用を調整しましたが、緊急入院として1件のみの実績でした。
 - ・ 近隣医療機関や在宅重症児者への支援ベッドの周知
 - ⇒兵庫医大、尼崎医療生協病院、尼崎総合医療センターのMSWに周知していたため、 実際に支援入院の依頼がありました。NICU後の在宅移行は今後の検討課題です。

2) 地域支援部門

地域支援部門は利用者の視点に立ち、地域社会の要請に応じた事業内容を充実させ、各部門間の情報共有や連携に努めると同時に、法人内他事業所との連携も進めていきます。また事業収支の改善につながる業務体制の見直しも進めていきます。

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10 月	11 月	12月	1月	2月	3月	平均	H27年
通	1日平均	12.8	12.5	12.3	13.4	13.4	13.0	12.5	12.4	12.8	12.2	11.5	11.9	12.6	12.1
通所	利用率	85.3	83.3	82.0	89.3	89.3	86.9	83.3	82.7	85.3	81.3	76.6	79.3	83.7	80.8
児童	1日平均	7.4	9.1	9.9	9.5	9.5	10.2	6.1	6.5	6.4	7.5	7.1	7.5	8.1	10.0
児童発達	利用率	37.0	45.5	49.5	47.5	47.5	51.0	61.0	65.0	64.0	75.0	71.0	75.0	57.4	50.2
放課	1日平均	6.0	7.1	7.0	6.6	6.6	6.7	4.8	4.7	4.8	4.5	4.5	4.8	5.7	7.3
放課後デイ	利用率	60.0	71.0	70.0	66.0	66.0	67.0	48.0	47.0	48.0	45.0	45.0	48.0	56.8	73.1

※児童発達支援事業は10月より定員20名から10名に変更しました。

訪問看護・介護 (居宅) 事業

(延利用人数)

H27 年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10 月	11月	12 月	1月	2月	3月	平均	H27年
訪問看護	392	372	438	398	466	421	446	396	404	435	452	481	425	396
居宅介護	481	479	537	525	503	503	514	509	514	516	518	501	508	517

- (ア) 通所室重症児者支援室は、利用者の状況に十分配慮しつつ、事業収支の改善に努めます。
 - ・一日の利用者数は13.5名以上を目標とします。
 - ⇒昨年の6月より短期入所中の利用を実施することで、後半にかけて利用者数が増えていましたが、冬にかけて体調を崩される方多くみられ目標達成には至りませんでした。
 - ・浴室の改修を行います。
 - ⇒次年度以降の改修工事と合わせて実施することとし平成28年度は見送りました。

- (イ) 通所室発達障害支援室事業は、利用状況やスペースの有効活用の観点から、センター内と小松 事業所の2カ所で実施されているのを、小松事業所に集約します。これに合わせて、児童発達 支援事業は、定員20名を10名に変更します。
 - ⇒10月から小松事業所1カ所のみで、児童発達支援事業と放課後等デイサービスを運営し定員10名で実施しています。
- (ウ) 訪問看護は、現在の事業所ではサービス提供範囲が限られることや、新たな事業拠点を今後展開していくことを考慮し、サテライト拠点を設置します。
 - ⇒神戸市東部に向けての拠点として、7月1日西宮すなご医療福祉センター訪問看護ステーションつくしサテライト芦屋を開設いたしました。徐々にですが、利用者を増やしています。
- (エ) 療育等支援事業は利用者ニーズに応えられるよう提供していきます。
 - ⇒施設支援や外来者に向けてのイベント・研修は7回実施し、どれも好評でした。
- (オ) 在宅移行支援がスムーズに行え、支援ベッドが有効に活用できるよう、診療・看護・相談支援 の各部門で連携したマニュアルを作成します。
 - ⇒マニュアル完成には至っていません。在宅支援員会を中心に検討中です。

障害児等療育支援事業

1年間	訪問	外 来	施設
延べ件数	111	431	111
月平均	9.25	35.9	9.25

外来療育(さくらんぼ)

月	4 月	5月	6月	7月	8月	9月	10 月	11 月	12月	1月	2月	3月
延べ人数	9	11	12	15	11	10	15	15	11	11	12	16

3) 相談支援部門

利用者のニーズに十分応えられるよう職員のスキルアップを図るとともに、施設内各部門および行 政機関、関係機関との連携強化に努めます。

⇒相談支援専門員の初任研修に2名、現任研修に1名、全国ケースワーカー研修に1名参加し質を高めています。また地区の自立支援協議会への参加などで課題解決に取り組んでいます。

計画相談事業

1年間	障害児支援	継続	サービス	継続	地域移行	地域定着
	利用計画		利用計画			
延べ件数	59	57	82	51	0	2

4)診療部門

診療部門は、入所者の重症化や在宅支援に対応できるように診療機能を充実させます。

(ア) 最善の医療を提供できるよう優秀な医師の確保に努めます。

- 常勤医師1名の確保
- ⇒常勤医師1名を雇用しました。
 - 専門性の高い非常勤医師の確保
- ⇒歯科医師を増員し、摂食嚥下外来・歯科の充実を図りました。
 - ・ 現状の医師数では、今後の重度化・高齢化に対応するのが困難になるため、医師と コメディカルスタッフで病棟業務の見直しを図る。
- ⇒一部の業務で代行入力をするなど業務の見直しを行いました。引き続き見直しを進めます。
- (イ) 医療機能の充実をはかるため、設備整備と医療機器の新規導入・更新を行います。
 - ・ 歯科診療室の整備、摂食嚥下機能検査室の設置、薬局のスペース拡張
 - ⇒3月に工事は終了しました。
 - ・ ポータブルレントゲン装置の更新
 - ⇒更新しました。
- (ウ) 外来部門は訪問看護・介護、通所、外来療育部門との連携を強化し、相談支援部門と協力 して、地域支援ネットワークの構築に取り組みます。
 - ⇒外来定例会議を実施し情報の共有に努めました。
- (エ) 外来部門は、医師の専門性に配慮し、地域医療機関からの診療要請に応じられるような体制を充実し地域医療に貢献します。また西宮市医師会活動に積極的に協力します。
 - ⇒西宮市乳幼児保健委員会や乳幼児健診、発達健診に協力しました。
- (オ) 支援ベッドを在宅患者の検査・治療・教育目的のための入院に積極的に利用します。 ⇒4名の方が延べ83日の利用がありました。思っていたより少ないのは、外来利用者が 少ないことが一因です。

5) 施設や設備の補修・修繕

医療機能の充実と療養環境の充実のため改修・補修を行います。

- (ア) 診療スペースを拡張するため、2階に診療室等を増設します。
 - ・歯科診療室の整備、摂食・嚥下検査室の設置、薬局の拡張
 - ⇒3月に工事は完了しました。
- (イ) 通所室発達障害支援室事業の小松事業所への集約化に伴う小松事業所の改修を行います。
 - ⇒10月より小松事業所へ移動しました。これに伴い改修工事も実施しました。
- (ウ) 通所室重症児者支援室の浴室を改修し、ミストシャワーを設置します。
 - ⇒次年度以降の改修工事と合わせて実施することとし平成28年度は見送りました。
- (エ) 各病棟の水回りが劣化しているので、使い勝手も考慮して更新します。
 - ⇒3月に更新しました。
- (オ) 1階病棟、2階病棟の特殊浴槽が劣化しているため、更新します。
 - ⇒6月に更新しました。
- (カ) 耐用年数も経過し保守費用が高額なため、セントラルモニターを更新します。
 - ⇒3月に更新しました。

(キ) 軽量のポータブルレントゲンを更新します。⇒8月に更新しました。

6)人材育成

院内の各種事業や、制度や施策の変更にも柔軟に対応できる人材を育成します。

- (ア) 次世代の管理職・役職者を担える人材を見極め、それに向けた育成を集中的に行います。⇒管理職・役職者を担える人材については、一定程度の見極めを行っています。育成については研修カリキュラムに基づいて役職者研修は行っていますが、対象者に対して特別に教育ができている状況ではありません。
- (イ) 適材適所での人員配置を進めると同時に、概ね3年を目途にしたキャリアアップを図るための人事異動、また長期間異動をしていない者を対象にした人事異動も、運営に支障が出ない範囲において積極的に行います。
 - ⇒4月に10数名、10月に2名の異動を行いました。
- (ウ) 利用者の重度化に伴い薄れてきつつある本来の重症心身障害児者施設としての療育のあり方を考えつつ、職種の専門性をより活かせるように職務内容の見直しを検討します。
 - ⇒部署間合同での療育に取り組み、利用者の年齢層に応じた活動や、音楽、制作などの サークル活動を実施しました。また保育士による重症児療育、介護福祉士による技能 の伝達に取り組みました。
- (エ) キャリアアップを段階的に目指すキャリアラダーシステムの導入に向けての第一段階として、入職年数に応じた教育研修カリキュラムを実施します。
 - ⇒研修カリキュラムを実施した結果、経年ごとの職員の意見を聞くことができました。 今後はキャリアラダーシステムの導入に向け、現場の声も参考にした研修カリキュラ ムの計画・立案・実施を行います。
- (オ) すべての利用者の人権を尊重・擁護するよう人権教育を充実させ、虐待の防止など適切な サービスの提供に努めます。
 - ⇒身体拘束、虐待防止委員会では職員の言動に関するアンケート調査を行い、得られた アンケート結果を基に各部署での研修会を開催しました。

倫理に関する研修は前年度と同様に全職員対象に、事例などを含めた同一内容の研修 を5回開催しました。

研 修 名	延べ件数(前年度)	延べ参加人数(前年度)
院内研修(法人研修含む)	43回(42)	1229名(1295)
オンデマンド集団視聴	21回	166名(109)
オンデマンド個人視聴		289名
外部研修	88件(74)	172名(160)
自己研修	34件(38)	44名(50)

7) 人材の活用・職場環境の改善

- (ア) 必要なところに必要な人材を投入できるよう適正な人員配置を考慮します。また業務の効率化を考え、無駄を省く業務改善を図ります。
 - ⇒看護師に関しては、急な退職などで不足しているところには、早急に補充しました。 育成職に関しては、年度内で補充するのが難しく、年度初めの人数から徐々に減って いくという状況でした。人手不足の状況は深刻化しており今後は気を引き締めて職員 採用に取り組まないといけません。業務改善に関しては、利用者の重症化にともない 業務量が多くなっている中で、業務手順の見直しや新しい機器を導入することで改善 を図りました。
- (イ) 腰痛防止や改善のためのマニュアルや対策を整え、職場の安全衛生に努めます。
 - ⇒適切な介護方法の統一に取り組むとともに、腰痛予防訓練施設の利用を職員に周知することにより腰痛予防に努めています。
 - 訓練施設の年間利用状況(3年間推移)は、平成26年度:221件、平成27年度: 335件、平成28年度:337件と増加しています。
- (ウ) ストレスチェック制度を行うにあたって、職員のストレスの把握、分析等を行い、職場改善につなげ、働きやすい環境づくりを行います。
 - ⇒ストレスチェックを11月に実施しました。集計・分析結果を安全衛生委員会で報告 し、次年度も引き続き働きやすい環境づくりに努めます。
- (エ) 施設全体の環境整備(5S活動の強化)を行います。
 - ⇒安全衛生委員会において、各部署の環境状況を撮影し他部署と比較を行うことによって整理整頓の意識付けが強くなりました。また、古くなった館内の案内表示の更新を 随時行っています。
- (オ) 目標管理制度を実施して、目標を自ら設定することにより、職員のモチベーションを高めます。また、管理役職者との面談を実施し各職員の今後の希望や思いや悩みの把握に努めます。
 - ⇒今年度よりパート職員も含め全職員対象で実施しました。目標管理シートの提出、面 談は9割弱でした。次年度以降全職員実施できるように努めたいと思います。
- (カ) 職員が仕事に対する誇りや充実感を得られるように、職員表彰制度(グッドジョブ賞やマイスター制度)を継続して実施します。
 - ⇒今年度は、平成29年5月に開催する職員および入所・通所利用のご家族向けの創立 記念式典において、グッドジョブ賞、個人2名、団体5組の院長表彰を行います。ま た、マイスター制度は、おむつ・リフト・活動・ポジショニングの4分野において9 名を任命する予定です。

8) 財務基盤の安定化

(ア) 全面改築から13年が経過し、引き続き大規模修繕や機器の更新を予定します。また医療の充実を優先とした改築工事を行い、動線を考えた効率的な運営が行えるようにします。 財源は、これまでの積立金を取崩し対応します。

- ⇒大規模修繕工事は8月に入札を行い、予定通り10月から工事を開始して3月に終了しました。
- (イ) 将来の施設運営に支障を来さないよう医師、看護師、理学療法士を雇用し、病院機能の強化に対する先行投資をします。財源は、医療収入の逓増により賄います。
 - ⇒重度化する利用者に対し、医師、看護師、理学療法士を増員し、医療収入の増加に繋 げました。
- (ウ) 歯科診療、摂食・嚥下治療の充実を図り、収入の増加を図ります。
 - ⇒非常勤歯科医師の採用により、歯科診療収入の増加に繋がりました。3月には歯科診療 室の整備、摂食・嚥下検査室の設置も完了し、今後の歯科診療の基盤が整いました。
- (エ) 中長期的な視点に立ち、収支バランスと費用対効果を考慮して事業を運営します。
 - ⇒利用者の高齢化、重度化により医療の必要度が増しています。医師をはじめコメディカルスタッフの増員と必要な医療機器の導入、更新により病院としての医療機能が高まり、医療事業収入が増加し収支は改善されています。

9) 防災対策

大規模災害を想定した防災対策をおこないます。

- (ア) 定期的な防災訓練や防災設備点検を確実に行います。 津波災害における避難方法の見直しを行います。
 - ⇒7月に火災、1月に地震・津波を想定とした総合防災訓練を実施しました。防災設備点 検は法令に基づき実施しました。昨年度に引き続き今年度は1階病棟から3階病棟へ の避難について、中庭の階段にスロープを設置して避難訓練を実施しました。又、近 隣の自治会、利用者家族の方々を交えての訓練を実施しました。
- (イ) 近隣自治会と協議し、避難スペースの使用を含めた大規模災害時の行動計画を策定します。
 - ⇒昨年に引き続き、武庫川自治会の方にセンター内での訓練に参加をして頂き、再度避難時の行動等についての説明を行いました。
- (ウ) 法人とともに、施設のBCP計画の作成を行います。
 - ⇒センター内でのBCP(事業継続計画)について着手しましたが、各部署との連携が必要な為、再度見直し部分などがあり5割程度の作成に留まりました。次年度に向けて早急に作成を行います。

10) 社会貢献・地域貢献・その他

- (ア) 重症児者施設が求められている社会的使命をしっかりと受け止め、地域の重症児者のための中核施設としての役割を果たし、必要な支援を提供します。
 - ⇒地域で生活されている障害児者に対する支援はもちろんのこと、そのセーフティネット としての入所事業の役割を十分に認識し、50年間に蓄積されたノウハウを生かして取 り組んでいきます。
- (イ) 重症児者の医療と福祉の専門職を有する施設として、地域の委員会等への出席、交流行事 への参加、講演会等の講師を積極的に受け入れると共に、施設内で開催される研修や研究

会を公開とし、地域の方々も自由に参加できるようにします。

- ⇒自立支援協議会への出席、ランプフェスティバルなどの障害者イベントや地域の運動会に参加しました。また、他の重症児者施設での倫理研修や大学での医療的ケアに関する講演を行いました。骨折予防、重症児者の栄養管理と食事の工夫、重症児者の理学療法の評価・治療をテーマに公開講座を実施しました。
- (ウ) 創立50周年記念式典を平成29年3月12日に実施します。記念事業として重症心身障害児者の医療と福祉をテーマとする講演会を開催し、50周年記念誌を発行します。
 - ⇒記念式典は予定通り実施いたしました。50周年記念誌も発行いたしました。講演会は50周年記念シンポジウムを平成29年7月1日に開催する予定です。